

県外から全日制課程を受検する皆さんへ（追加連絡）

志願先の高等学校において多数の教職員が新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者となるなどして、予定の期日に学力検査が実施できなくなった場合には、以下のように期日を変更して学力検査を実施します。

変更前	変更後
Aグループ：3月 5日(金)	⇒ 3月 7日(日)
Bグループ：3月10日(水)	⇒ 3月12日(金)

県外からの受検者が、やむを得ない事情により、上記の期日に学力検査を受検できない場合は、令和3年1月26日付け「令和3年度愛知県公立高等学校入学者選抜（全日制課程）における新型コロナウイルス感染症への対応について」の7ページ、3(1)のア（下の「参考」を参照）に準じて対応します。

上記のように学力検査の実施期日を変更する場合は、愛知県教育委員会高等学校教育課のウェブページでお知らせしますので、適時ウェブページを確認するようにしてください。

なお、その場合も、面接については、予定の期日に行います（Aグループ：3月8日(月)、Bグループ：3月11日(木)）。

(参考)

3 新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者となり、学力検査等を受検できなかった入学志願者への対応

※ 遠隔地や海外からの受検者で、申請書を期限までに提出することが困難である場合は、高等学校教育課に連絡する。

(1) 一般選抜

ア 学力検査（追検査を含む。以下同じ。）を受検できなかった場合

(ア) 相手校の学力検査を受検している場合

高等学校長は、相手校の学力検査の解答用紙を採点し、これを当該入学志願者の学力検査得点として、一般選抜における校内順位を決定する。

中学校長は、この対応を希望する場合、「新型コロナウイルス感染症にかかる特別措置申請書」（別記様式1）を、次の日時までに、出願した2校の高等学校の校長にそれぞれ提出する。

Aグループの高等学校において学力検査を受検できなかった場合

令和3年3月 8日（月）17時

Bグループの高等学校において学力検査を受検できなかった場合

令和3年3月12日（金）17時

(イ) 相手校の学力検査を受検していない場合（単願の場合を含む。）

「特別の追検査」の対象とする。詳細は、**5**(1)を参照のこと。

検査室内での防寒着の着用について

感染拡大防止のために検査室の換気を行いますので、寒さを感じる場合は、検査室内でも中学校等でふだん着用しているジャージ、ウインドブレーカー、コートなどの防寒着の着用が認められます。

検査中に脱いだり着たりすることもできますが、その際、周りの受検者の解答用紙を誤って見てしまうことがないように気をつけてください。また、検査室内に持ち込んだ防寒着を着ていないときは、イスの背もたれに掛けておいてください。

なお、検査室内で、膝掛け、座布団、クッション、ネックウォーマー、マフラー、帽子、手袋などを使用したい場合には、中学校等を通して、出願時に「受検上の配慮に関する申請書」を提出することが必要です。